

平成31年2回教育委員会会議定例会 議事録

午後 4時00分開会

1 日 時 平成31年 2月14日(木)

午後 6時00分閉会

2 場 所 教育委員室

3 出席者 高田教育長, 浅野教育長職務代理者, 市川委員, 竹下委員, 西川委員,
中秋委員

4 説明員 中川教育次長兼教育振興課長, 吉本学校教育課長,
岡元文化生涯学習課長, 中原教育振興課教育企画係長

5 会議事件
付議案件

議案第 3号 県費負担教職員の任免その他の進退についての広島県教育委員会へ
の内申について

議案第 4号 竹原市教育委員会永年勤務職員表彰について

議案第 5号 平成30年度準要保護児童及び生徒の認定について

議案第 6号 教育委員会及び市長の権限に属する事務の補助執行について

議案第 7号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について
(竹原市地域交流センター条例案)

議案第 8号 定例市議会に提案される教育委員会関係の議案について
(平成31年度教育委員会関係当初予算案)

議案第 9号 平成31年度竹原市学校教育ビジョンについて

議案第10号 教育長に対する権限委任規則の一部を改正する規則案

○高田教育長 ただいまから, 平成31年第2回竹原市教育委員会会議定例会を開会いた
たします。お諮りいたします。議案第3号及び議案第6号から議案8号は,
成案になる前の内部検討の段階であるため, 議案第4号及び議案第5号は
個人情報であるため, 非公開とすることに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第3号から議案8号までは非公開とすることに決定しました。これより非公開とします。

(非公開)

○高田教育長 教育委員会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許可したいと思います。続きまして議案第9号「平成31年度竹原市学校教育ビジョンについて」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○吉本課長 平成31年度竹原市学校教育ビジョンについてございます。地方教育行政組織及び運営に関する法律第21条により平成31年度教育ビジョンを策定することについて教育委員会の承認を求めるところでございます。それでは平成31年度竹原市学校教育ビジョン案を説明させていただきます。竹原市では10年後のめざす姿を、夢を持ち多様な人々と協働し社会を主体的に生き抜くことができる人材を育成していくこととして、今後10年間の学校教育を進めてまいります。そのため、学校教育ビジョンでも、目標を、夢をもち多様な人々と協働し社会を主体的に生き抜くことができる人材の育成とし、大きく6つの柱を基本方針として取り組んでまいります。まず、1つ目の地域とともにある信頼される学校づくりの推進でございます。来年度はこの柱を1番上に位置づけさせていただきました。すべての柱に軽重があるわけはございませんが、来年度コミュニティスクールを大きな柱として学校教育を進めていきたいという思いを示してお

ります。来年度竹原市では地域に開かれ信頼される学校づくりを進めていくため、学校家庭地域が十分連携して協働しながら子供を育ててまいります。続いて、幼保小連携教育の推進でございます。広島県が平成29年2月に作成した遊び学び育つ広島っこ推進プランを軸として、来年度も取り組みを進めてまいります。年長と小学校第1学年の2年間を接続期ととらえ、年長児のアプローチカリキュラムと第1学年のスタートカリキュラムのつながりを意識して編成したカリキュラムを活用しながら幼保小が連携し、お互いの教育保育を見通して育ちと学びを連続させるための取り組みを実践してまいります。3つ目の確かな学力の向上についてでございます。学校教育ですのでやはり大きな柱になることとなります。そのような意味でも、重点項目を2つあげさせていただきました。学力については、課題がある児童について、低学年から丁寧に取り組みます。また、個に応じた指導を充実させる等指導の充実を図ります。主体的な学びの創造については今年度もありましたが来年度も継続して取り組みます。変化の激しい今後の社会を担う児童生徒に必要な資質・能力を身に着けさせるためには、これまでの知識ベースの学びに加え、主体的な学びの創造をめざす必要があります。そのため、課題発見・解決学習の充実を図ります。4つ目の豊かな心の育成です。グローバル化する社会や子供たちを取り巻く環境の変化に対応するため、主体的な学びを促す教育活動を実践して確かな学力の向上を図るとともに、体験活動や道徳教育を充実させ、豊かな人間性・社会性を育成してまいります。来年度は、今年度の小学校に続き、中学校においても道徳科が新たに位置づけられます。考え議論する道徳科の授業改善に取り組みます。5つ目の健やかな体の育成でございます。健やかな体の育成にむけて、生涯を通じて健康安全で活力ある生活を送るための基礎を培う教育を推進します。知力体力すべての土台は早寝早起き朝ごはんにあると捉え、取組を進めてまいります。最後に充実した教育環境づくりです。これまで竹原市に進めまいりました小中一貫教育の推進を進め、

9年間を見通した指導を徹底してまいります。また、少子化に伴い児童生徒が年々減少していることから、教育環境の整備のために、学校規模の適正化についての検討を進めます。これらの取り組みをより具体化していくため、竹原市学校教育ビジョンを定め、夢をもち子供が輝く教育の実現を目指すとともに、故郷を大切にできる子供の育成に取り組みます。学校教育ビジョンを定め、各学校の学校長はこれを軸にして学校経営を考え進めてまいる形になります。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員 道徳科の授業ですけども、昔あったイメージですが、授業の進め方っていうのですかね、学習教科であれば、いろいろなカリキュラムがあって進めていくと思うのですが、道徳科の場合、先生の主観であったり、やり方であったり、いろいろばらけるイメージがあったりしますが、その部分をどのように授業を進めていくイメージなのでしょうか。

○吉本課長 教科ということになりましたので、やはりある程度ですね、流れが決まってくる。指導書等もありますし、教員によっていろんな捉え方・教え方というのではなく、この教材のこの項目についてはこういう指導をしていきますというように年間の指導計画をつくりますので、他の教科と全く同じような形で行っていきます。

○西川委員 ICT活用の進め方、あのプログラミングが2020年に必修化になったり、それに伴って大学入試が2020年廃止になったり、スピーキングのこともあったりするものですから学校現場でそのスピーキングを図るものが導入させるのか否かですね、そういったツールを使って学習する機会がどの程度の頻度、小中であるのかわからないので、現状が今どのような状態で今後どういう状態になるのでしょうか。

○吉本課長 おっしゃるとおりICTについてはこれまでも十分にやってきましたし、継続してやっていきたいと思っています。英語教育についても竹原市では重点的に進めています。今年度竹原市内の吉名学園が研究指定校を

受けております。英語・外国語に関して受けております。市内の学校の研究の中心として進めさせていただいております。今、小学校においても書くこと当然スピーキングも重点的に学習を進められるような、小学校においても先ほどからありますカリキュラムを確立させて、この時期にはこういうことを教えます、スピーキングをここまでやります、書くことはここまでの量やりますというのを決めてやっていきます。来年度は全国学力状況調査にスピーキングが入ります。これは、タブレット・パソコンを使って、聞いて喋るのを録音して、それを送って採点をしてもらうというような形でかなりスピーキングについても重点化をされていますので、やはり学校教育においても今、昔のような机上で勉強するという形からやはり活動重視という形でどンドンしゃべらすとか、聞いてしゃべらすという形に変わってきておりますので、先々の大学入試の変更ということもありますが、どンドンそういう方向にシフトしております。先ほどもありましたが、ICTと英語科のコラボレーションもやはり考えていかないといけないということで、いろいろな取り組みを考えているところです。

○西川委員 生徒に対するタブレットの台数も現場にあるのですか。

○吉本課長 一人一台のタブレットが各学校にあります。

○高田教育長 ICTについては義務教育で言えば、県内をけん引する立場に竹原市がありますので、そういった視察も多いので、そういったものも活用した授業等も委員さんには積極的に御覧になって御指導・御助言いただければと思います。よろしく願いいたします。

○竹下委員 コミュニティスクールの導入がありますが、コミュニティスクールについて具体的なお話を教えてください。

学校運営協議会制度の導入ということになります。今までは学校の求めに応じていろいろなことが行われてきたことが、地域と一体になって子供を育てていきたいというものです。例えば、今までやっていたことを整理していききたいというのが一つなのですが、例えば今までは校長が地域に意

見を求めていたものが評議員制度でしたが、年度当初に学校長がまず学校運営方針を決めて、学校運営協議会に承認を求めようになります。学校運営協議会で承認をいただいて学校運営をしていくことになります。学校経営は校長が行うものですので、それに口を出されるものではないのですが、学校運営というのは学校経営をもとに例えば今年はこんな子供を育ていきたいのです、だからこんなことをしていきたいのです、例えば地域からゲストティーチャーをこれだけ呼びたいのですという運営面については学校運営協議会の中で検討していただいて、積極的に地域が主体的に応援していただく形を作りたい。今まではどうしても学校がお願いしてきたものから、校長が今年はこんなことをしたいといったときに、地域が一体となって、では地域からゲストティーチャーがこんな方がおられるので、こんな方を学校に入れていくのはどうですかということで提案をいただきながら、今までお願いされてやってきたことが学校運営協議会という制度で地域が一体となって地域が主体的にこんなことをしたらどうかというのを話をしながら、大きくは学校地域が一体となって子供を育てていくという制度だと思っていただければと思います。

○竹下委員

地元が荘野小学校ですが、結構地域と小学校が一緒に、高齢者のサロンに子供さんを呼んだり、結構やっているのですが、わりと地域が荘野小学校に関わっているのはよその小学校より多いと思うのですが、学校の授業の時間が決まった時間があると思うのですが、地域のことをあんなことこんなことをとするとそれが授業の時間に収まるのかと、授業時間を妨げるのはいけないかと、そこら辺がどこまで地域が関わってよいのかが分からないのですが。

○吉本課長

これはあくまでも学校の教育計画というのがありますので、これを崩すことはできません。それに加えて総合的学習でしたいことがあるときに、地域ではこんなことができるといったアドバイスをしていただきたい。今までも特に荘野小学校と地域はかなり密着していますので、いろんなこと

をして、関わってくださっていますので、これをゼロから崩してというわけではなくて、今までやってきたことを少し整理してやっていくことになると思います。地域によって違うとは思いますが、今ある形を崩すのではなくて今ある形をいくらか整理をしながらとにかく地域と一体となって子供を育てましょうという組織を作っていこうという形です。

○高田教育長

今課長が言ったように、まったく新しいものを作るのではなくて、荘野では公民館等に小学校を支えていただいたり、これまでの竹原市の伝統文化、優れたものがあるわけで、それを今度は法にのっとって地教行法に定められる学校運営協議会というものを中心として学校支援の公的なチームをつくって学校を応援していただこうと、それは荘野であれば荘野の特徴が、東野であれば東野の特徴があるでしょうし、応援の仕方はそれぞれの地域の特徴とかあるいは人材とかそういったもので異なってくると思います。課長が申しましたように、学校経営の中心、責任者は、これは法に基づいて校長にありますから、校長がこうしたいというのを今のチームで承認いただいて協力していただくという公的なチームを作るということで御理解いただければと思います。

○中秋委員

I C Tの設備は30年度に更新したのですか。

○吉本課長

今30年度は電子黒板を更新しています。次は来年度校務パソコンを更新する予定です。

○中秋委員

タブレットは新しいのですか。

○吉本課長

タブレットは再来年度更新です。5年間の更新ですので、どんどん更新していく。今年度はバッテリーの保守ということで弱っているものを交換する時期となっています。

○高田教育長

お諮りいたします。議案第9号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長

はい。

職務代理者

○市川委員 はい。

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○中秋委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。続きまして議案第10号「教育長に対する権限委任規則の一部を改正する規則案」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○中川教育次長
兼 課 長 本案につきましては公民館の地域交流センター化に伴い、所要の改正を行う必要があったことをきっかけにしまして、地教行法との整合性や実際の実務に照らしあわせて必要な改正を行うものです。基本的な考え方としましては、地教行法第25条第2項各号に記載のあるものと重複している現行規則は、第1第2第4第8第11号については廃止をさせていただいて、教育長に対する権限委任規則の第1条において法第25条第2項に規定するもののほかを加えて整合性を図ろうとするものです。また、現行規則の5号の県費教職員にかかる県教育委員会に対する内申に関することにつきましては、県教育委員会と市教育委員会の事務処理の流れから学校経営のトップである校長の内申が先行すること、また本委員会においても重要事項であるということから、これは新たに2号として明確化をしまして、ほかの人事関係議案につきましては地教行法の規定によるものとしています。そのほか公民館の地域交流センター化にともない現行規則の7号から公民館関係の記載を削除するとともに個別委員の記載を附属機関の委員ということの表記にまとめること、それからこれまで記載のなかった教科用図書採択に関すること、市文化財の指定及び解除に関する条項を7号8号として加えさせていただいております。以上が教育長に関する権限委任規則の一部を改正する内容となります。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

- 市川委員 一番上の改正というのは、6行くらいあると思うのですが、これはどう
いうこと、何が改善されたということですが、
- 中川教育次長 兼 課 長 これがまた次を改正するとき部分的に修正したものをずっと経歴と
して残しているものです。
- 市川委員 今回改正されたら足されるということになりますか。
- 中川教育次長 兼 課 長 次に改正するとき本日の改正がでてきます。今はまだ承認をいただい
ておりませんので。
- 高田教育長 御承認いただいたらここに歴史が刻まれるということになります。
- 高田教育長 お諮りいたします。議案第10号は、原案のとおり承認することに御異
議ございませんか。
- 浅野教育長 兼 職務代理者 はい。
- 市川委員 はい。
- 竹下委員 はい。
- 西川委員 はい。
- 中秋委員 はい。
- 高田教育長 御異議なしと認めます。よって議案第10号は、原案のとおり承認する
ことに決定いたしました。本定例会に付議された議案の審議は全部終了い
たしました。以上をもちまして平成31年第2回竹原市教育委員会会議定
例会を閉会いたします。
- その他連絡事項があれば報告願います。

平成31年 2月14日 午後 6時00分閉会